

橋本市長期総合計画
後期基本計画策定方針

1. 後期計画策定の趣旨

本市の長期総合計画は、市町合併後の新市のまちづくり指針となる総合計画として平成20年3月に策定され、将来像「時間(とき)ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市 橋本」の実現に向けて、当該計画に示された政策・施策のもと事業を展開してきました。

平成24年度で中間年度を迎え、人口減少、少子高齢化の進展、社会情勢や市民ニーズなど本市を取り巻く状況に大きな変化がみられます。さらに、地方分権による地域の主体性が重視される今、市の自己決定と自己責任のもと、自立した行政経営が求められます。

そのため、前半5年の実績を分析・検証し、行政資源(ヒト・モノ・カネ)の配分のあり方を見直し、効率的かつ効果的な行政経営を行うため総合計画後期基本計画の策定を行うものです。

2. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

①基本構想

基本構想は、橋本市が目指す将来像や、まちづくりの基本目標を設定し、これらを達成するための施策展開の基本方向を示しています。現基本構想は、平成20年度から平成29年度までの10年間の構想として策定しており、根幹となる部分であるので、現基本構想を継承するものとします。

②基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる目標等を実現するための施策内容を示したものです。計画期間は、基本構想と同じ10年間としてきましたが、社会情勢の変化等に対応し、実効性のある計画とする必要があるため、平成20年度から平成24年度の5年間を前期、平成25年度から平成29年度を後期とし、今回、後期基本計画を策定することとします。

③実施計画

実施計画は、基本計画に示す施策の具体的な事業を明らかにするもので、財政的な見通しとの整合性を考慮し、計画期間を3年間として、ローリング方式により毎年度策定します。

図一 総合計画構成



3. 策定の方針

(1) 市の状況・課題把握

社会情勢の変化や国、県の動向、法制度の変更による本市への影響を把握し、各分野における状況・課題を確認します。

【基礎調査等】

- ① 人口動向、社会経済指標等の整理
- ② 国・県の動向

(2) 人口フレームについて

市人口の現状把握を行い、時点修正について検討します。

(3) 前期基本計画の整理

前期事業の整理、進捗状況・課題を確認し、後期基本計画の策定を行います。

【前期計画の整理】

- ① 個別関連計画等の整理
- ② 施策別実施事業等の整理
- ③ 担当部局ヒアリング

(4) 市民意識調査等の実施

市民の意見を反映した計画とするため、市民意識調査や、転出入者アンケート、各団体意識調査、パブリックコメントを実施することで市民ニーズに即した計画の策定を行うものとします。

(5) 後期基本計画の作成

①各施策項目における現状と課題の整理

②施策内容の検討及び時点修正

③中期財政計画との整合性の検証

持続可能な財政運営を可能なものとするため、財政状況からの検証を行います。

④重点施策の検討

限られた行政資源を効率的かつ効果的に配分するため、優先的・重点的に取り組む施策について整理する。

4. 策定体制

策定体制については、審議機関、市民参画、庁内体制により策定していきます。

(1) 審議機関

学識経験者、市議会議員、関係機関及び団体の役職員で構成する長期総合計画審議会を設置し、市長からの諮問に応じ、審議を行います。

①橋本市長期総合計画審議会

(2) 市民参画

幅広い市民の意見を反映させるため、市民意識調査、各種団体ヒアリング、パブリックコメントを実施し、計画全般にわたる市民の意見を聴取し、計画策定します。

①市民意識調査

②転出入者アンケート

③各種団体ヒアリング

④パブリックコメント

(3) 庁内体制

庁内検討委員会を設置し、各部局間の調整を行い、諮問原案の作成を行います。

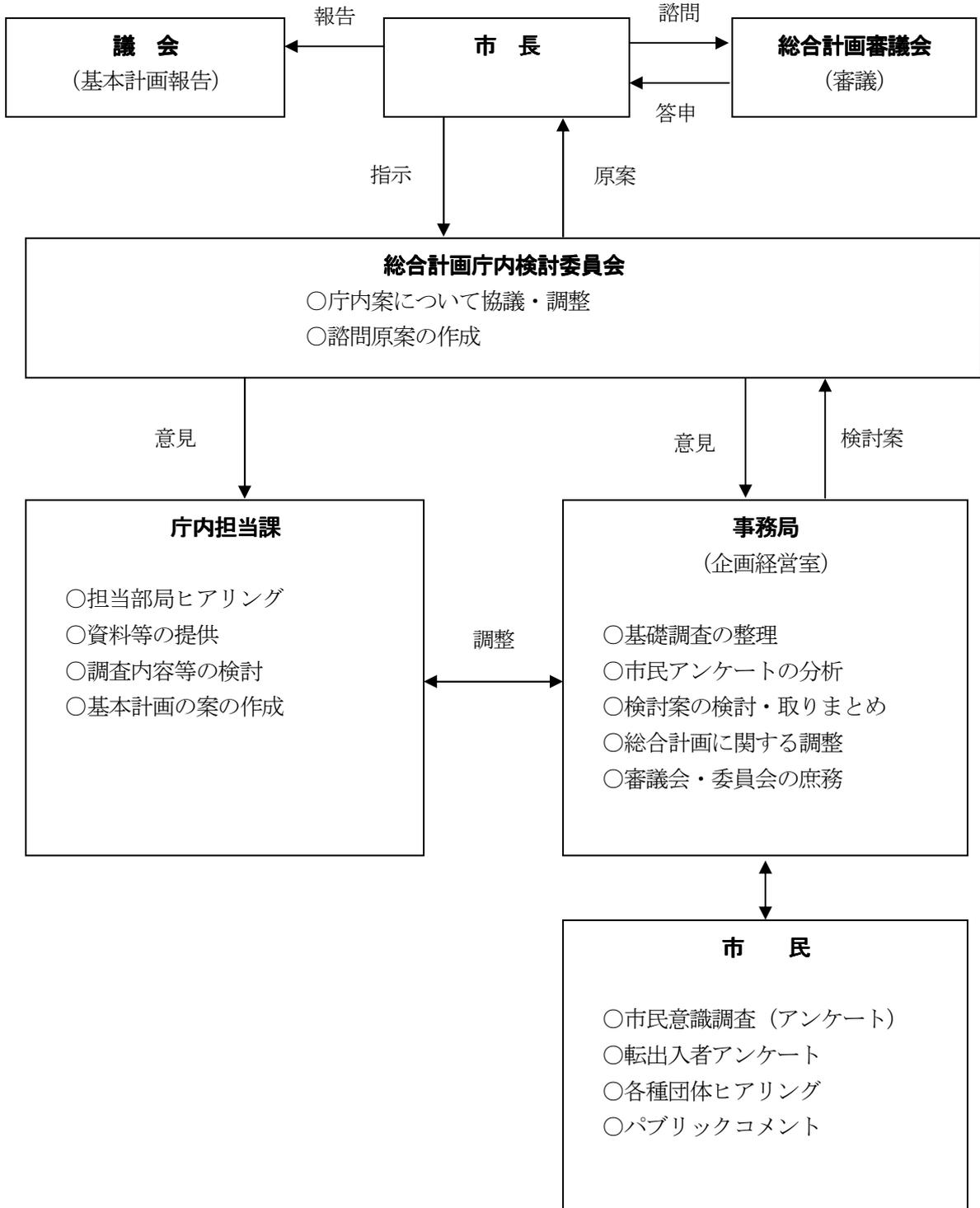
①庁内検討委員会

②庁内担当課

(4) 事務局

企画部企画経営室に設置し、各種調整等を行います。また、計画策定の円滑化を図るため、策定に係る一部を業者委託します。

図一橋本市長期総合計画の策定体制



5. 基本計画見直し（後期計画策定）スケジュール

年度	月	作業項目	庁内	審議会	市民
H 23	1月	基礎調査 分析・整理			
	2月		第1回庁内検討委員会（2月13日）		
	3月		第2回庁内検討委員会（3月14日）		
H 24	4月	策定方針案 作成			
	5月				
	6月				
	7月		第3回庁内検討委員会（7月9日）		
	8月	前期基本計画 の整理		第1回審議会 （8月上旬）	市民アンケート 団体ヒアリング 転出入者アンケート
	9月	計画骨子案作成	第4回庁内検討委員会（9月下旬）		
	10月	アンケート等 集計・分析		第2回審議会 （10月中旬）	
	11月	計画案作成	第5回庁内検討委員会（11月上旬）	第3回審議会 （11月下旬）	
	12月				パブリックコメント
	1月	パブリックコメ ント意見反映	第6回庁内検討委員会（1月中旬）		
	2月	計画最終案作成		第4回審議会 （2月中旬） 【答申】	
	3月	【計画策定】	議会報告		広報・HP等による 周知